

## 平成30年8月臨時教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年8月16日(木)午後 2時 00分
2. 場 所 泉佐野市役所5階 第1会議室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 奥 真弥    |
| 教育長職務代理者 | 北浦 秀樹   |
| 委 員      | 南 一早枝   |
| 委 員      | 山下 潤一郎  |
| 委 員      | 中村 スザンナ |
| 委 員      | 赤坂 敏明   |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- 泉佐野市立学校教科用図書審議会
- |    |       |
|----|-------|
| 会長 | 山本 博  |
| 委員 | 神於 正博 |
| 委員 | 渡辺 健吾 |
| 委員 | 山岡 史賢 |
- 
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 教育部長              | 溝口 治   |
| 学校教育課長            | 木ノ元 直子 |
| 学校教育学校指導担当参事      | 和田 哲弥  |
| 教育総務課長            | 檜葉 浩司  |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 田倉 元   |
5. 本日の署名委員 委 員
- |  |       |
|--|-------|
|  | 南 一早枝 |
|--|-------|

### 議事日程

議案第35号 平成31年度使用学校教科用図書の採択について(学校教育課)

奥教育長

ただ今から平成30年8月の臨時教育委員会議を開催します。

本日は22名の方から傍聴の申込みがありました。傍聴を許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは、傍聴を許可いたします。

[傍聴者入室]

本日は畑谷委員が欠席されておりますが、定足数を満たしていますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は、南委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

議案第35号「平成31年度使用学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

本日は平成30年5月30日に泉佐野市立学校教科用図書選定審議会に諮問いたしました「平成31年度使用泉佐野市立中学校教科用図書道徳の選定に関する答申」をいただきまして、平成31年度使用泉佐野市立中学校教科用図書道徳を決定することとなっております。

教育委員会といたしましては、審議会及び調査員が教科用図書の調査研究に多大な時間を掛けていただいたことに、また審議会においても充分ご審議いただいたことに改めて感謝の意を表します。本当にどうもありがとうございました。

それでは、審議の結果につきまして、山本会長より答申をいただきたいと思っております。山本会長よりお願いいたします。

山本会長

審議会会長の山本でございます。では、私から答申をさせていただきます。平成30年5月30日教育委員会より諮問されました平成31年度使用泉佐野市立中学校教科用図書道徳の選定に関する調査審議の結果について答申いたします。

[山本会長、前に進み、教育長に答申書を手渡す。]

奥教育長

本当にどうもありがとうございました。

では、山本会長の方から審議の結果につきまして説明をよろしくお願いたします。

山本会長

それでは、答申書をご覧ください。今回の答申につきましては、審議会としての推薦順位をつけましたのでございます。また、推薦順位には長所を中心に総合評価を具体的に記しておりますので、ご参照いただければと存じます。

今回、道徳の教科化に伴い、中学校では初めての道徳教科書の採択となりました。「特別の教科 道徳」では、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導により、「考え、議論する」道徳へ転換していくことが求められています。また、道徳の教科化のきっかけになったのが、平成 23 年 10 月の大津のいじめ事件であり、道徳の中でいじめを防止する、いじめを撲滅していこうという動きから、平成 27 年 3 月に学習指導要領が一部改訂され、本日に至っています。

審議会では、「考え、議論する道徳」、「いじめ問題に対応できる力の育成」の 2 点を中心に、調査員からの報告に、各学校や市教研からの調査報告も加味し、審議を進めました。発行者は 8 社でございますが、審議会としての推薦順位は、1 位 日本文教出版株式会社、2 位 東京書籍株式会社、3 位 光村図書出版株式会社、4 位 廣済堂あかつき株式会社、5 位 学校図書株式会社、6 位 株式会社学研教育みらい、7 位 日本教科書株式会社、8 位 教育出版株式会社ということになりました。

#### 奥教育長

ありがとうございます。

山本会長より、審議の趣旨、それと審議会としての答申ということで、推薦順位をもって報告いただきました。お手元の答申書には、それぞれの教科書会社への総合評価が記載されているかと思えます。

それでは、この答申につきまして委員さんの方から、ご質問等をお願いしたいと思います。

では、質問のある方から、どうぞお願いします。北浦委員。

#### 北浦委員

先ずもって、教科書選定にあたりまして、審議会の皆様、そして調査員の方々のご苦勞に対しまして厚くお礼申し上げます。

いろいろと教科書を見させていただいた中で、道徳ノートというものに興味を持ちました。私なりに、ある程度評価しておるのですが、審議会としてどのような評価をしているのか、少し詳しく説明をお願いできたらと思います。

#### 奥教育長

では、道徳ノートについて、審議会の審議ではどうであったか、説明いただけますか。

#### 神於委員

北浦委員からご質問ありました道徳ノートでございますけれども、道徳ノートの効果については、教科書とセットで自分たちの意見を残すために使うことができるということで、非常に評価はさせていただきます。授業で感じたことや考えたことを、あるいは主題やテーマに関する自分の考えなどを書き込めるということで、非常に有意義であろうと思っています。

また、1年間を通して1冊のノートを使うので、自らを振り返ることができたり、成長を実感できたりというふうに工夫されているかなと考えています。

ただ、授業展開の中で道徳ノートの中に発問がありますので、それに縛られるというのはちょっとデメリットの面もあるかなと思うのですが、その際は、授業者がワークシートを作って、ノートに貼り付けて使うという方法もあると思いますので、非常に有意義ではないかなと考えております。

北浦委員

ありがとうございます。

奥教育長

北浦委員、よろしいですか。

北浦委員

はい。

奥教育長

この道徳ノートは、審議で推薦順位を決めていただくにあたって、かなり影響はありましたか。

神於委員

はい。実際に道徳ノートをつけている会社は日本文教出版株式会社と廣濟堂あかつき株式会社の2社なのですけれども、道徳ノートがあるから、その順位を高くしたとかそういうことではございません。一体となって道徳の教科書ということで考えさせていただいたので、道徳ノートがあるからということで、切り離して考えたというところではございません。

奥教育長

はい、わかりました。ありがとうございます。では、道徳ノート以外のことでもありましたら、どうぞお願いします。南委員さん。

南委員

子供たちが、すごく興味を持って、自分と重ねながら読んでいけるような身近な内容をとりあげているところは、どちらの教科書会社だったかということと、教師の方からみて使いやすいと思う教科書はどちらだったのかと、そのあたりはどういった感じでしょうか。

奥教育長

子供にとって興味、関心を持ちやすい、あるいは内容を把握しやすいといいますが、読みやすい内容のものはということと、逆に教師サイドからいって使いやすいものはどの質問ですけれども、どうでしょうか。

渡辺委員

先ず、読み物資料につきましては、1位、2位、3位が拮抗した内容ではあるかなというふうに思います。

特に、3位の光村に関しては大変価値のある資料を配置しているところがありまして、ただ内容的には少し量が多く、理解に時間がかかるというところで、順位を3位にしております。

2位の東京書籍につきましては、解説と資料にプラスで、自分で考えていくというところで、書き込むスペースとかがあったりしますので、子供たちにとっては活用しやすい内容であるかなというふうに思います。

全体的に、主人公の立場に立って考えるという意味で、資料として活用しやすいものがたくさんあったかなというふうに思いますが、日文につきましては、そうすることで価値を深めていけるような学習内容の配置でありました。特に、教材の末尾にある「考えてみよう」というような設問などを使いながら、先程ありました道徳ノートとセットで考えていくというところで、子供たちの理解を助けるという意味で、大変価値のある資料の配置をしているなという印象を受けております。

奥教育長

ありがとうございます。南委員、よろしいですか。

他にご質問あったらお願いします。山下委員。

山下委員

教育委員会事務局に、色々たくさんの団体から、要望とかそういったものがあったのかなと思いますが、どうでしたか。

和田学校教育課学校指導担当参事

要望とか質問状は、こちらに届いておりました。

山下委員

それでは、その要望書は、もちろん審議会の委員の方には行っていませんよね。

和田学校教育課学校指導担当参事

行っておりません。もちろんです。

奥教育長

届いただけであって、そういうことが審議会に影響を及ぼすようなことはありません。あってはいけないことですので、それはなしで審議をしていただいたと。

山下委員

ということは、推薦順位にそういったものは全然影響されてないということで理解してよろしいですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

全く影響はされておられません。間違いございません。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。中村委員さん。

中村委員

泉佐野市は、国際交流とICT教育に重きをおいて取り組んでいるということなので、8社の中で、国際交流や国際的な観点とか、人権教育の観点でバランスがとれているものが選ばれるというか、上位にきているという理解でよろしいでしょうか。また、2つ目のICT教育ですけれども、デジタル教材には、CDだったりCD-ROMだったり、いろんな形の教材があると思うのですけれども、それも8社の中で上位にくる会社が優れていたという理解でよろしいでしょうか。

奥教育長

グローバル化のなかで、そういう配慮だとか、人権に対する配慮だとかその辺のことと、教材でデジタル教材化をはかっているかということのご質問でよろしいですね。

では、いかがですか。

山本会長

日本文教出版さんで述べさせていただきますけれども、先ず、前者の方ですけれども、国際理解についての分野がございます。それと、人権教育に関しましては、多様な人権課題にみられる資料が日本文教出版さんには載っているということです。後者のICTということでは、道徳また人権問題と関連して、情報モラルが問われております。それについては各社取り上げていますが、日本文教出版さんの方ももちろん取り上げているということで推薦させていただいております。

奥教育長

日文のことについておっしゃっていただきましたけれども、他の会社がそういうことが全くないということはないですね。

山本会長

先程申し上げました情報モラルまた人権的などころは各出版社さん取り上げております。特に日文さんがよかったということです。

奥教育長

はい、わかりました。よろしいですか。他の観点からもご質問あったらよろしく願います。

#### 赤坂委員長

一応、文科省の指導要領の22項目でしたか、8社はその基準をクリアし、教科書の対象に選ばれたということで、並列的に8社を捉えて見させていただきました。

その中で、いろいろメディアとかマスコミにおいて、どの程度のパーセンテージでおっしゃっているのかその辺はわかりませんが、「戦争する国の愛国兵士作りのための道徳教科書」とか「戦争教科書」とかという表現で、その8社の中のどれかわかりませんが、大変心配されている方がいたり、いろいろな団体さんが運動されていたりということなのですが、審議会の中で、そのような危惧のある教科書があるのかどうかについての議論があったのかどうか聞かせていただきたいのですが。

#### 奥教育長

今の件については平和云々とかいう辺りのことで、心配な点はなかったかというご質問ですね。

#### 赤坂委員

そうですね。文科省の項目の「主として集団や社会の中に関すること」に関わってご心配されていると思うのですが、審議会の中でそういうお話があったのかどうか、そういう話題が取り上げられていたのかどうかということです。

#### 神於委員

赤坂委員からご質問がありました点についてですが、審議会の中で、特段この教科書に課題があるなどか、先程おっしゃっていた戦争するための云々の表現や、それに近い表現があって、心配かなどかというようなはありませんでした。

特に、こういう点でマイナスだなどかという話は審議会の中では無かったです。

#### 赤坂委員

その方々が心配されているようなことはないという理解でよろしいですか、8社は。

#### 山本会長

はい。

他と比べまして、一部に「日本人として」というような切り口の所が強調されていた部分がございまして、それはどうかと、その辺の議論はされました。アイデンティティは大切にしなければいけないけれども、この強調はいかがなものかというような議論はありました。

#### 赤坂委員

日本は、最近グローバル化が進み、多国籍的な国になっていますので、その点は配慮しなければいけないということなのですが、「愛国」とか「戦争」とか、そういうふうにならざるに過激に表現されていることではない、そんな心配はしなくてよいということですね。

山本会長

はい、そういう部分では。

奥教育長

教科書を見させてもらって、そういう点で、そんな強調されているものでもないと思います。

山本会長

そうですね。郷土を愛する部分は各教科書それぞれ取り扱っております。また、愛校にしましても、学校に対する愛情をもつことと取り上げています。しかし、直接戦争に結びつくようなところ、我々が懸念していることはなかったということです。

赤坂委員

はい。それを見据えた上で、8社の中で先程の上位3社は拮抗しているということですので、その3社の中において、教科書の選定を進めていきたいなと思っております。

奥教育長

はい、わかりました。

そうしましたら、先程、渡辺委員の方から3社が拮抗しているという意見があって、赤坂委員の質問に対し、愛国的な極端なそういうふうな方向に走るようなものは無いということで、審議会の方から回答があったわけなのですけれども、その3社の中で、何故、この日文が1位の推薦順位になったかということも踏まえて、もう少し説明していただいてよろしいですか。

山岡委員

3社ですけれども、先ず、1位 日本文教出版と2位 東京書籍さんの二つの教科書を比べたときに、東京書籍さんの方が、人権課題を扱う教材があるのはあるのですが、少し少ないかなというところはありました。日本文教出版さんは人権課題の取組みが豊富という印象があり、更に、日本の良さを外国の方が伝えるという多面的な表現があったり、さまざまな制度をイラスト付きで説明したり、いろんなアプローチで子供に提供することができるかなというのが日本文教出版さんの良さ和我々は判断しております。

他にも、両社とも工夫が凝らされていて、東京書籍さんには一番後ろの資料に、その時の心情円という、自分の心情を円グラフみたいに表すものが付いていたり、グループワークなんかで使えると思われるホワイトボードが付いていたり、日本文教さんについては、先程からの道徳ノートなど、それぞれ良さがありました。

人権についての取組みだけで決めたものではありませんが、そこにより力を入れているという点など、各社いろんな工夫をこらされているのですけれども、やっぱり内容的に日本文教社さんが良かったかなと、プラス材料が多かったかなと判断しております。

また、「いじめ」については、もちろん各社とも取り上げておりますが、例えば、いじめの授業が1回で終わるのではなくて2回、3回とパッケージングされ、より深めていくことができるように、そういうようなユニットになっている教科書が複数見られました。それが、1位の日本文教出版、2位の東京書籍でも見られて、漫画から入って、文章で学んで、話し合いが進んでいくといった、そんな感じでまとめられていました。

とりわけ、日本文教出版さんは、「プラットホーム」というコーナーがあり、例えば、「いじめと向き合う」という章では、文章だけではなく、イラストで可視化することによって、いじめられている子や見て見ぬふりをする子なんかが、どういう心の状況かなどいうのを視覚的にも学べるような工夫がみられました。又、先程ご質問にもありました、スマホを使ったいじめを取り上げたり、ロールプレイのやり方についても詳しく書かれていたりということでした。さらに、いじめに向かう怒りをコントロールするアンガーマネジメントの視点でも、やはり、日本文教出版さんが優れているかなと感じました。

1位、2位、3位はそれぞれ拮抗しているということですが、そういうところで、日本文教出版さんが優位に立ったかなと思っております。

光村さんに関しては、資料は非常に充実しているのですが、見た目には国語の教科書のように割と文章が多いという印象でした。国語ではないので、やっぱり子供たちの心に訴えかける視覚支援も含めると、イラストであったり、漫画であったり、コラムであったりという点で、子供たちに訴えかける力は、光村さんよりは東書さん、日文さんの方が勝っていたかなという判断です。

#### 奥教育長

ただいま、拮抗している状況で、日文を最終的に1位で推したという理由の説明をしていただきましたが、その辺りで、少しここは分かりにくいなというところがあったら、質問してください。

中村委員どうぞ。

#### 中村委員

いじめについての教材があり、各学年で何時間にも渡り、年間通して取り上げてくださることなのですが、それについても、3社の中では日文さんが良いという理解でよろしいのですね。

#### 山本会長

例えば、日文さんは、一つの課題を取り上げて1時間使ったあと、引き続き、2時間目に連続する物語になっている部分がありました。子供たちにとっては、継続的に考えを深めることができるのではないかということです。

#### 赤坂委員

それで、学年的な継続についてはどうでしょうか、日文さんは。

#### 神於委員

日本文教出版社さんは、全学年でいじめ問題について取扱っておりますので、系統的に各学年を通して、生徒自身が考えていくということでの配慮がされているということです。

渡辺委員

付け加えますと、当然、読み物資料の中で主人公の立場に立って考えるというのは、3社とも各学年で系統だって配置されているかと思いますが、日文さんの特徴としましては、それプラスで、例えば、いじめは加害者、被害者だけではなくて、観衆であったり、傍観者であったり、そこに仲裁者が入るといふような、いじめの構図をしっかりと配置していたり、あるいは、法的に見て、このいじめについてはどうなのかというふうな視点を入れながら、いわゆる多面的・多角的な視点を資料の中に配置していました。そういう意味では、日文が一步も二歩も秀でているかなという感じを受けています。

奥教育長

赤坂委員、よろしいですか。

赤坂委員

はい。

奥教育長

他ございませんか。南委員。

南委員

小学校の道徳教科書は、昨年、東書が選ばれているのですが、昨年の採択の時に読ませてもらった内容と今回の中学の時に読ませてもらった内容と被るものも何個かありました。そういうことを考えれば、中学校も同じ東書さんを選んでおくと、より学びやすいのではないかというような、甲乙つけがたい時に、そういうふうに同じところでというような話の流れにはならなかったのでしょうか。

奥教育長

小学校との関連でということですね。そういう論議がございましたか。

神於委員

小学校は東書だから、中学校の方も僅差だったらということでの委員さんの話だと思うのですが、審議会の中では、小学校との関連、小中連携というのがありますが、それは話題に上らずに、この8社の中でこの教科書ということで、小学校は東書であっても、中学校は中学校でという形で考えさせていただきました。

奥教育長

全く別に考えたということですね。

私も聴かせていただいて、結論的には、審議会の答申の主旨であります、考え議論する道徳という辺りと、いじめ問題について本当に深く掘り下げて継続的に子供たちが考えることができるということに沿った推薦順位かなと思いました。また、アウトライン的に、子供が内容を掴みやすかったり、ビジュアルで入っていきやすかったりというふうなところで、やっぱり上位で挙げてくれた日文さんや東書さんというのは優れていたということによろしいですね。

#### 山本委員

はい、先程の子供たちが親しみやすいという質問と被りますが、やはり、日本文教出版さんの方は、作者の顔写真を載せるなどして、生徒がより身近に感じられるよう工夫されているような長所がございました。それと、教科書の大きさも少し考慮した部分もございます。

#### 奥教育長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

もう大体出尽くしているということによろしいですか。

無いようでございますので、ただいまから結論を出したいと思います。

それでは、平成31年度使用の泉佐野市立中学校教科用図書道徳につきましては、審議会の答申において推薦順位が第1位でありました日本文教出版を採択することにさせていただいてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

#### 奥教育長

では、異議がないということで、平成31年度使用泉佐野市立中学校教科用図書道徳は日本文教出版を採択することと決定させていただきます。

山本会長さんはじめ審議員の皆さんにおかれましては、長らくのご審議、本当にありがとうございました。

それでは、続いて平成31年度使用教科用図書について事務局から説明をお願いします。

#### 和田学校教育課学校指導担当参事

中学校道徳の教科書の採択どうもありがとうございました。

次は、資料の最後の2枚をご覧ください。平成31年度使用教科用図書につきましては、5月の教育委員会議でご説明させていただいたことの確認になります。中学校につきましては、道徳以外は、平成30年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないことと示されております。そして、道徳につきましては今採択頂きました日本文教出版となります。

続いて、小学校につきましては、昨年度、採択を行った道徳以外について新たに採択することになっておりますが、5月の教育委員会議でご了解いただきましたように、一覧表の通り、現在の教科書を引き続き採択し、使用することとなります。

説明は以上でございます。

平成31年度使用教科用図書の採択についてご承認くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

奥教育長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問等ありましたら、よろしく願いします。

無いようでございますので、平成31年度使用学校教科用図書の採択については、平成31年度使用教科書一覧表に先程の採択致しました中学校道徳の日本文教出版を加えた原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定致しました。

それでは、これを持ちまして、本日の会議は終了させていただきます。どうもありがとうございます。

(午後2時38分閉会)